

平成26年4月23日開催

教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 平成26年4月23日(水)
午後1時30分
- 2 閉会の日時 平成26年4月23日(水)
午後4時05分
- 3 招集の場所 市役所601会議室
- 4 出席委員の氏名 倉橋 徳彦
瀬田 眞澄
大槻 豊子
塩見 佳扶子
荒木 徳尚
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの
教 育 部 長 池 田 聡
教 育 委 員 会 事 務 局 理 事 坂 本 幸 彦
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
教 育 総 務 課 参 事 藤 田 一 樹
次 長 兼 学 校 教 育 課 長 芦 田 誠
次 長 兼 生 涯 学 習 課 長 崎 山 正 人
生 涯 学 習 課 参 事 横 山 尚 子
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 芦 田 收
中 央 公 民 館 長 田 中 久 志
図 書 館 中 央 館 長 塩 見 英 世
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者
教 育 総 務 課 長 眞 下 誠
- 7 議事及び議題
別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

- | | |
|--------|------------|
| 議第 1 号 | 原案どおり可決、承認 |
| 議第 2 号 | 原案どおり可決、承認 |
| 議第 3 号 | 原案どおり可決、承認 |
| 議第 4 号 | 原案どおり可決、承認 |

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

平成 年 月 日

福知山市教育委員会 委員長

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

福知山市教育委員会 委員

教育委員会会議調製者 教育部長

教育委員会会議録

1. 開会

倉橋委員長が開会を宣告。

2. 前回会議録の承認

3月20日開催の教育委員会会議録について、出席委員全員異議なく、承認されました。

3. 教育長報告の要旨

荒木教育長から以下の報告がありました。

① 平成26年度組織機構の改正について

放課後児童クラブに係る業務が、福祉保健部児童育成係から教育委員会の生涯学習課社会教育係へ移管されました。また、図書館中央館の図書係が、市民交流プラザふくちやまのオープンに伴い、資料整理係と読書サービス係の2係に分かれることになりました。

② 「学力診断テスト・学力学習状況調査」に取り組む教育委員会の基本的な姿勢について

保護者、また市民のみなさんの関心は高いことと思います。12月議会において、公表をするか否かの質問が出され、検討中であるとの回答をしております。本市の教育委員会においては、各学校別の結果は公表をしております。また福知山市全体の結果については、点数では公表せず、「良好」や「概ね良好」といった言葉を使って説明をしてきました。学校の規模により平均点の結果は、必ずしも学力実態を適切に表しているとは言えません。しかしながら、文部科学省が、今年度から条件付きで各学校の公表について方向性を示していますので、本市の教育委員会としても、8月までに決めていきたいと思っています。

また、これらの調査やテストに取り組む姿勢としては、本市の「シームレス学園構想」の学力についての定着度の検証機会であるということを理解していただき、児童生徒、教師も今までの学習成果を発揮できるように緊張感を持って取り組んでいただきたいと思っています。

③ 会計検査院の実施検査について

4月7日、会計検査院第4局文部科学検査第2課調査官が来庁されました。今回の監査対象は、要保護児童生徒援助費補助金（平成23～24年度）と義務教育国庫負担金（平成20～24年度）でした。調査官から就学援助法の解釈の誤解があるとの指摘を受けました。

④ 管内教委連絡体制の協議のため中丹教育局次長が来訪

中丹管内の綾部市、舞鶴市、福知山市の3市の教育委員会で今日的な教

育課題や人材育成、学校運営など情報交流や協議の場をもち、随時交流していくことの提案を受けました。また、中丹地方連絡協議会の取組みや来年度から使用する小学校教科書の採択に向けた対策について話をききました。

⑤ けやき広場入級式について

4月18日に入級者8人全員が参加しました。全員が一言スピーチをすることができました。また所属校のすべての担当者が同席し、涙で励ましのメッセージを伝え、これまでにない温かな式となりました。

倉橋委員長 教育長から5つのことについて報告をいただきましたが、御質問はありませんか。

全委員 特にありません。

倉橋委員長 次に議題に移ります。

4. 議事

(1) 議第1号(市立幼稚園再編計画の策定について)

藤田教育総務課参事 ～資料に基づき説明～

本件におきましては、先般1月23日の教育委員会議において議第26号の市立幼稚園再編計画(案)の策定とパブリック・コメントの募集についてという議題で、委員の皆様へ説明をさせていただきました。その後も協議会を持ちまして、皆様方からご意見をいただき、審議を諮ってまいった経過もあります。本日においては、資料3ページ以降「福知山市立幼稚園再編計画案」、また21ページ以降の「福知山市立幼稚園再編計画案に対する意見と市の考え方について」の説明を申し上げ、御審議いただきたいと思っております。

まず、再編計画案において、1ページから9ページについては、前回、御説明させていただいた内容と変更はなく、委員の皆様もご承知いただいておりますことから、割愛いたします。10ページの後段の「4 これからの幼児教育の在り方」の(1)適正規模の『ア 1学級あたりの適正人数』について、1学級あたり3歳児は20人、4・5歳児は30人と位置づけさせていただき、状況に応じて5歳児については、最大35人までは受け入れるなど弾力的な運用を図ることとしております。

(2)の適正配置の『ア 適正配置の方法』として、中学校ブロックや地理的要件を基本とする中で統廃合等により適正規模化を図るということとしております。

(3)の通学区域では、通園区域の緩和を掲げ、幼稚園の適正規模・適正配置により統廃合を行うことに伴い、通園区域についても、園の統合に即して見直すこととし、平成25年度まで、5歳児については最寄りの幼稚園、また4歳児については各幼稚園が包含される小学校区として園児の募集区

域を制限してきましたが、平成26年度の園児募集から4歳児の通園区域の制限を廃止し今後もこの内容で進めてまいります。

(4)の保育内容の充実については、3歳児保育の導入と幼稚園教育の充実を挙げております。3歳児保育が実施となれば、3年間の見直しをもって教育課程を編成し、園児の成長発達を支援することが出来るようになり、更なる教育推進を図ることが出来ることと考えております。また、PTA活動を通し、保護者同士の交流が複数年にわたることによって、子育てへの関心が高まり、保護者自身が育つ場になるなど、幼児のみでなく、園や保護者にとっても3年保育は大きな効果があると考えております。また、預かり保育の充実においては、預かり保育の時間延長は保護者の要望もありますが、午後4時までとしている現状を継続し、今回の再編において見直しは行いませんが、今後の課題として整理をしていくこととしております。特別支援教育の充実においては、公立幼稚園の先駆的な取り組みでありますので、障害のある幼児の受け入れや支援等、今後とも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

(8)の保育料について、現行の月額7,000円は長らく改定しておりません。しかしながら、近隣市町と比較しても決して低額とは言えませんので、現行額を直ちに改定はいたしません。ただし、社会情勢の変化や適正な受益者負担等、さまざまな要因、要素を考慮し、見直しが必要と判断されれば改定を検討いたします。

資料16ページ後段から「5 再編計画の実施」として、(1)で年次計画を示しております。平成26年度には休園中の遷喬幼稚園と26年度に休園となった大正幼稚園を26年度末で閉園といたします。また雀部幼稚園を成仁幼稚園に統合するため26年度末で閉園させていただきます。27年度は、福知山幼稚園、昭和幼稚園、成仁幼稚園の3園体制に再編し3歳児保育を開始する計画であります。(2)の園児入園定員数については、27年度においては3園体制に伴い級数は全体で11、定員数は320人となります。(3)の閉園後の施設・跡地の利活用については、小学校に隣接、近接していること、また放課後児童クラブの内容充実に向けて計画が進められていることから、放課後児童クラブの開設施設として活用が見込めるものと考えております。

続いて、「福知山市立幼稚園再編計画案に対する意見と市の考え方について」ですが、23人の方から27件の意見をいただきました。また、提出者が不明な意見についても11人から16件いただき、関心の高い事業であると思われまます。出された意見は22ページ以降にまとめさせていただきました。

倉橋委員長

議第1号について、質問、意見はありませんか。

塩見委員

資料10から11ページの適正規模について、おたずねし

ます。1学級あたりの適正人数は、文科省令で「1学級の幼児数は、35人以下を原則とする」と規定されています。本市においては、1学級あたり、3歳児は20人、4・5歳児は30人、また5歳児は最大35人までとありますが、その各年齢児の定員の具体的な考え方を確認させてください。

藤田教育総務課参事

3歳児から3年間を見通した教育支援を実施することを想定しております。3歳児からの入園児童は退園しない限り3年保育を保障していきたいと考えております。しかしながら3歳児から30人を受け入れることにしますと、4歳児、5歳児からの入園希望者の入園に対応できない状況となります。3歳児においては、まだ小さい子どもでもありますので、定員を20人とし、新たな4歳からの入園枠は10人として4歳児の定員を30人とします。5歳児は35人までは弾力的に対応していきたいと考えております。過去には定員を1人または2人オーバーしたため抽選を行ったこともありますが、この再編計画の充実をはかる中で弾力的な運用ですすめしていきたいという思いをもっております。

大槻委員

以前から公立での3年保育を望む声があがっておりましたので、今計画に挙げられたことについては、大変喜ばしく思っております。また通園区域の制限が廃止されたことにより、住んでおられるところに幼稚園がなかった地域の方が幼稚園に通える選択肢が出来たということを喜んでおられるとも聞いております。

そのような中で、3歳児の受入体制において、どのような課題があり、その対応をどのようにしていくか、お考えをおきかせ下さい。

藤田教育総務課参事

各園においては、3歳児を受け入れるにあたって、課題の洗い出しを進めているところであります。まずは、各園とも3歳児が安心して園生活を送ることができるようにトイレ等の改修をしていく必要があると考えております。現在、各御家庭では洋式のトイレが主流であると思っております。しかし園には和式のトイレがたくさんあり、水を流すにも力を要しますので、トイレ等の改修をしていかなければなりません。また車で送迎をされる方が増えてくることが想定されますので、駐車場の確保や園周辺の安全確保の問題があります。現在、課題の改善に向け、その対応を検討しております。

瀬田委員

まず1点目は、パブリック・コメントで寄せられた意見を実際に計画案でどのように取り入れられましたか。2つ目は、耐震問題に係る対応はどのような状況でしょうか。

8ページの出産予想数の推移の図をみると、年々減少し大変深刻な状況にあります。適正規模の観点から、保育園も含め、大変危惧される状況にあります。市行政全体で問題意識

をもって、何らかの方策を打たなければならないと思います。

また、学区に幼稚園のない地域の保護者の方に幼稚園教育に対する意向を機会があれば調べていただくことも必要ではないかと思います。この保護者の願いに応えられるように幼保連携の施策をお考えいただければと思います。

藤田教育総務課参事

最初の御質問についてですが、パブリック・コメントにおいて、3歳児保育の開始に対し多くの賛成や期待するという意見が寄せられた一方で、通園区域の緩和により、地元園児が定員超過により入園できなくなることを危惧する意見、また保育時間の延長や通園バスの運行を望む意見が寄せられました。3歳児保育の導入については、多くの支持がありましたので、積極的に導入にむけ進めていきます。また定員超過に対する危惧については、出来る限り柔軟に対応をし、不安を取り除きたいと思います。幼稚園の保育時間の延長については、今後の課題と位置づけ整理していきたいと考えております。

耐震の問題については、昭和幼稚園は昭和53年、成仁幼稚園は昭和54年に建設され、耐震補強をする必要があります。福知山幼稚園については、新しい耐震基準のもと建設されています。従いまして、昭和と成仁幼稚園は今年度に耐震補強工事が出来るように予算計上をしております。

大正幼稚園についても放課後児童クラブで利活用する予定もありますので、今年度耐震補強工事を行う予定であります。

ご要望のありました少子化問題については、本市の総合計画でも提起されておりますことから市全体の課題として教育委員会からも情報発信をしていきたいと思っております。

幼稚園に対する意向調査、保育園との連携についてですが、現在、子育て支援課ではニーズ調査や子ども子育て会議がもたれております。今後、幼保小連携ができる対応づくりに向け、会議で意見を述べていきたいと思っております。

倉橋委員長

この再編計画案は、私立の幼稚園も注目をされていると思いますが、民間の幼稚園との協議や調整はされたのでしょうか。

藤田教育総務課参事

平成27年から平成28年度に移転統合される私立幼稚園と協議は致しましたし、市内の保育団体とも協議を行いました。

塩見委員

幼稚園教育は、義務教育の基礎を培う教育課程です。保護者のニーズも高いと思います。保護者の思いとしては、幼稚園に通わせたいけれども預かり保育の時間の問題もあり、通わせることが出来ない現状もあるかと思っております。難しいとは思いますが、幼稚園での預かり保育の充実を今後の課題として、前向きに御検討いただけるように各方面と調整いただけ

ればと思います。

荒木教育長 預かり保育について、幼稚園要領には、就園時間が4時間と決められていますので、保護者のニーズがあっても保育の延長を簡単に進めることは難しいと思います。

藤田教育総務課参事 民間の幼稚園・保育園の運営の兼ね合いや、子ども子育て支援制度に基づく今後の国の動向を見定めながら、検討をしていかなければなりません。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第1号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。つぎに議第2号へ移ります。

(2) 議第2号(福知山市立図書館条例施行規則の一部改正について)

塩見図書館中央館長 ~資料に基づき説明~
資料27ページからお願いいたします。内容は、3月20日の教育委員会議で報告させていただいたことと同じものでございます。29ページの新旧対照表で、改正箇所をお示ししております。利用者のサービスの向上を図るために改正することから、この規則は平成26年6月21日のグランドオープン時から施行いたします。

倉橋委員長 このことについて、質問はありませんか。

瀬田委員 第7条の第1項第3号において、中央館の休館日が「毎年12月29日から翌年1月4日まで」となっておりますが、公民館の年末年始の休みは「12月29日から1月3日まで」です。この違いは何かあるのですか。また、第4号の蔵書点検に要する日が適当な時期において10日間ですが、この10日間は連続してなのか、1年を通して10日間なのかどちらですか。

塩見図書館中央館長 4日は管内整理のため休館日とします。蔵書点検は、連続して休館し作業にあたります。

荒木教育長 今まで、旧図書館では利用者がどれくらいありましたか。

また、新しい図書館は利用者のエリアを拡大することから現在より多くの方が訪れることとなりますが、現在より開館日をどれくらい増やそうと目指していますか。

塩見図書館中央館長

入館者は、昨年1年間で、10万人ほどありました。開館日についてですが、365日開館を望む声は市民からありますが、職員の勤務の問題もありますので、出来るだけ300日に近づけていきたいと考えております。蔵書点検が早く終われば300日開館が可能になるのではないかとはいえます。

荒木教育長

どれくらいの来館者を見込みますか。

塩見図書館中央館長

愛知県一宮市や稲沢市を見ると、開館3年間ほどは、従来の2倍から3倍の来館者があったときいていますので、本市においては現状が10万人くらいですので、新図書館の来館者は20万人を見込んでおります。

瀬田委員

蔵書は今、どれくらいあるのですか。

塩見図書館中央館長

現在11万冊で、新たに5万冊購入いたしましたので、開館時は16万冊となります。

荒木教育長

新図書館の蔵書容量はどれくらいですか。

塩見図書館中央館長

30万冊を置くことが可能です。

荒木教育長

いつ頃までに30万冊を置く予定ですか。

塩見図書館中央館長

現状の予算から考えると10年ほどで、30万冊を置くことが出来るのではないかと試算します。

大槻委員

この規則の内容と関係はありませんが、昨日交流プラザを見学させていただいた中で、図書館のフロアは1階に児童書、2階に一般書が置かれ、誰でも出入りが自由に出来るようになっておりました。子ども連れの親子が1階に子どもを置いて、2階で親が自分の読む本を探されたりするようなこともあるかもしれません。誰でも自由に行き来できますので、事故や事件が起こり得ることも想定されます。警備や入館者のチェックなどは整っているのでしょうか。

塩見図書館中央館長

1階については、入口の総合カウンターと奥の児童用のカ

ウンターの2つを設け、死角ができないように職員を配置します。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第2号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに議第3号へ移ります。

(2) 議第3号(福知山市社会教育委員の委嘱について)

崎山次長兼生涯学習課長 ～資料に基づき説明～

資料31ページからお願いします。32ページには第16期の社会教育委員さん7人の名簿を載せております。今回、吉見博さんと葦原宏さんのお二人については、新たに委嘱いたします。

倉橋委員長 このことについて、質問はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 議第3号について決議させていただきます。

全委員 異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに議第4号へ移ります。

(3) 議第4号(専決処分の承認について)

田中中央公民館長 ～資料に基づき説明～

昨年12月の定例会において市民交流プラザふくちやま条例の制定と市立公民館条例の一部改正の制定について可決いただいたところですが、それを受けて、施行期日を定める規則等を平成26年4月21日と規則で定めております。本来なら教育委員会議で施行規則について、審議いただいた後、施行していくことが筋ではありますが、21日にオープンとなりましたので、専決処分をさせていただくこととなりました。

まず、市民交流プラザふくちやま条例施行規則の内容の主なものについては、従来、公民館の利用受付期間は利用日の3か月前としておりましたものを、6か月前から7日前までの間としました。また従来の登録団体のほかに小学校に就学

するまでの子を養育する者で構成された団体や、障害者で構成された団体、65歳以上の高齢者で構成された団体を登録団体として新たに加えます。この登録団体は、まず登録申請をして承認を受ける必要があります。この登録団体については、使用料の減免は2分の1とします。

市立公民館条例の施行規則の一部を改正する規則については、新旧対照表で改正箇所を下線で示しております。

倉橋委員長

このことについて、質問、意見はありませんか。

瀬田委員

本市内の社会教育団体で教育委員会に登録された団体とは、条例または規則等で決まったものですか。

田中中央公民館長

はい、そうです。

瀬田委員

今度新たに加えられた登録団体との区分が難しくなるのではないかと危惧します。これにより使用料の減免額が変わってきますので、利用団体の一定の整理をお願いします。

また、第9条の2項において、承認を受けようとする団体は、申請書のほかに規則や会則等の資料を添付して提出しなければならないとなっておりますが、書類の提出は申請時だけの一回でよいのですか。

田中中央公民館長

登録の更新をしていただきますので、毎年、提出していただきます。

瀬田委員

そのことは、どこで決まっているのですか。

田中中央公民館長

内規で決めております。

瀬田委員

これは、規則で示すものではないかと思しますので、今後調整をしていただければと思います。

倉橋委員長

他に質問はありませんか。

社会教育団体とは、どの団体であるのかが明確になっているのですか。

田中中央公民館長

社会教育団体登録要綱に基づき、整理しております。

倉橋委員長

他に質問はありませんか。

全委員

特になし。

倉橋委員長

議第4号について決議させていただきます。

全委員

異議なし。

倉橋委員長 それでは、異議はないので、可決承認いたします。
つぎに報告事項へ移ります。

5. 教育委員会 報告・説明事項について

(1) 後援申請の承認結果について

由里教育総務課係長 ～資料に基づき報告～

- No. 1 平成26年度第42回福知山市中学校春季大会
- No. 2 第63回福知山市クラブ対抗陸上競技大会
- No. 3 第67回三丹陸上競技選手権大会
- No. 4 第65回福知山市陸上競技選手権大会
- No. 5 2014京都サンガF.C. ホームゲーム小中高生招待事業
- No. 6 大江昔話を語る会

倉橋委員長 後援承認について、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次に「新図書館中央館 I C 関連機器導入業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について」の報告をお願いします。

(2) 新図書館中央館 I C 関連機器導入業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について

塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～

資料70ページのとおりです。

審査結果は、株式会社内田洋行大阪支店に決定しました。

倉橋委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次に「図書館協議会公募委員の決定について」の報告をお願いします。

(3) 図書館協議会公募委員の決定について

塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～

資料71ページをお願いします。

10人の応募があり、資料のとおり選考の結果4人（大今紀子さん、渋谷光代さん、西海正代さん、堀京子さん）が委員候補として選出されました。今後、正式に教育委員会議で諮り決定することとします。

倉橋委員長 質問等はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 次に「中央館休館中の新聞閲覧コーナーの設置について」の説明をお願いします。

(4) 中央館休館中の新聞閲覧コーナーの設置について

塩見図書館中央館長 ～資料に基づき報告～

資料72ページをお願いします。

4月22日から6月20日までの間、市民交流プラザの3階ロビーに新聞を設置し、閲覧できるようにしております。

倉橋委員長 このことについて、質問はありますか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次に「市民交流プラザふくちやま施設管理業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について」の報告をお願いします。

(5) 市民交流プラザふくちやま施設管理業務委託に係る公募型プロポーザルの審査結果について

田中中央公民館長 ～資料に基づき報告～

資料73ページのとおりです。

審査結果は、オリックス・ファシリティーズ株式会社が最適事業者となりましたので、契約を交わし4月1日より業務を進めているところです。

倉橋委員長 このことについて、質問ありませんか。

荒木教育長 この会社はどこに本社がありますか。

田中中央公民館長 本社は、東京であります。現在業務にあたっておりますのは、舞鶴支店であり、福知山市民病院の業務も請け負っております。

倉橋委員長 他に質問はありませんか。

全委員 特になし。

倉橋委員長 なければ、次に「第15期福知山市社会教育委員会議提言書について」の報告をお願いします。

(6) 第15期福知山市社会教育委員会議提言書について

崎山次長兼生涯学習課長 ～資料に基づき報告～

お手元の冊子は、「若者の声が響くまち」を目指し第15期福知山市社会教育委員会議から2年間の活動の成果として

具体的な取組みの提案をいただいたものです。この提言の内容は、前半が、現在福知山市が行っている成人式、後半は、新たな取組みとして行われた2分の1成人式を取り上げた2部構成となっております。次世代を担っていく子どもへの支援や地域とのつながりをどのように進めていくかといった検討をいただいております。この提案には、将来、福知山に戻り、地域で活躍したいと思う子どもを育てていこうという思いが込められております。後半の2分の1成人式という新たな取組みは、家庭と学校と地域との関わりを構築していくことを願い実施されておりますので、今年度も生涯学習課としても引き続き進めていきたいと思っております。

倉橋委員長

質問はありませんか。

全委員

特になし。

6. 閉会

倉橋委員長が閉会を宣言。